

## 平成 19年度第 3回武石地域協議会会議録

日時 平成 19年 6月 29日（金）午後 1時 30分から午後 3時 30分

場所 武石地域自治センター2階会議室

出席委員 新井繁雄委員、井出守雄委員、伊藤静子委員、内田安博委員、柿蔭祐子委員、北沢武委員、北沢直美委員、清住章雄委員、清住隆幸委員、小山洋江委員、桜井敏昭委員、桜井美枝委員、高田忍委員、橋詰真由美委員、松井幸夫委員、依田せつ子委員

欠席委員 伊藤隆子委員、小池文男委員、滝沢潔委員、松代典之委員

市側出席者 宮下武石地域自治センター長、広川地域振興課長、児玉教育事務所長、山口市民生活課長、清水市民環境係長、木内主査、児玉地域政策係長、掛川主事

傍聴者 1人（報道）

### 1 開会

（広川課長）

ただ今から平成 19年度第 3回武石地域協議会を開催させていただきます。

### 2 会長あいさつ

（桜井会長）

ご苦労様です。

皆さんにご報告を申し上げます。上田市議会の中に分権型地方自治研究会というものが、それぞれ行政の内容に応じた委員会の皆さん方が参加し、10名ほどで組織されています。6月20日に、その研究会に地域協議会の正副会長が参加し、意見交換をしてきました。分権型という新しいあまり聞きなれない自治のあり方というものに対して、議会としても研究しようということだと思います。その中の大きな目玉として、我々地域協議会というものがあるわけですので、それが今どう動いているのか、問題点があるのか、その内容に携わっていることをどう考えているのかということを知りたかったのだらうと思います。方式としては、議会側から質問があって協議会側が答えるという形でした。私がいつも申し上げていますが、旧町村単位なり9つの地域協議会単位なりに「権限を分ける」ということに関しては、あまり具体的な考え方は持っていないようでした。協議会が一生懸命やってくれば、協働のまちづくりがうまくいくということなのかなと、議会は議会で研究していただくのはよいのですが、いつも申し上げているように守備範囲がお互いにまだはっきりしていないのではないかと思います。前回、委員さんからもご意見ありましたが、議員からの質問の中に基金の問題がありました。皆さんご存知のとおり、規則の中で基金の問題は協議会の意見を聞かなければいけないということになっています。基金の活用については、協議会の皆さんに協議いただいて、よりよい方向を見出すということになります。基金については、旧3町村の問題で旧上田にはありませんので、旧3町村の思惑通りにはやらせないという雰囲気があるのではないかと、議会

の皆さんも心配されているのかなという気がしました。具体的に旧上田市の議員の皆さんが、基金は上田市全体で使えばいいということを行ったわけではありませんが、議論の仕方に制約なり、実際議論することになるとスムーズにいかどうかという問題が若干あるのかなと思います。基金については今日の議題にはありませんが、近々きちんと協議会としても取り上げるべきかなという気がしています。

それから、新聞でご存知だと思いますけれども、JT跡地の問題が上田市議会に出ていて、市長はあくまで民間地であるから民間活用とし、行政が活用する部分はそれなりに考えるという方向ですが、旧上田の松尾町や海野町の商店街の皆さん方から一時凍結をしてほしいという意見が出ており、議会では再度否決されています。各協議会の会長宛にJT跡地の問題に対して協力してほしいという要請が参りました。それぞれの協議会の受け取り方は別かと思いますが、私はあくまで地域協議会というのは、ここでいえば旧武石村の地域の問題に対して責任を持って議論をし、報告するということだと思います。地域外の自分たちの守備範囲外のことについて、いろいろ申し上げるということは越権行為でもあるし、必要のないことではないかという解釈です。それについては回答も求められておりませんので、特に取り上げるつもりはありません。他の協議会もそれぞれ扱いは違いますけれども、武石とほぼ同じ感じで現存しています。そういう要請があったということはご承知おきいただきたいと思います。報告は以上です。

本日は、次第にあります2点についてご協議いただきますのでよろしくお願いします。

### 3 センター長あいさつ

(宮下センター長)

大変お忙しいところご苦労様です。

6月25日に6月定例議会が終了したところでございます。6月議会というのは、補正予算もあまり大きいものはありませんし、今会長が言われたような問題がやはり議会の中でも大変関心がありました。一般質問の中では、JT跡地の利活用、また中心市街地をどう活性化していくかという問題が大変議論されておりました。また、ご承知のこととは思いますが、上田広域連合で統合クリーンセンターを上田、丸子、東部の3カ所運営していますが、これをひとつにしていく方向で検討されています。候補地は、上田市の方で積極的に関わって決めてほしいということの中で、長野大学そばの東山に決めたことに関する問題、産業関係の中では、地産地消や農林業の関係も関心が高くなっているようです。それから子育てや教育の問題については、毎回熱心に協議されているところでございます。これらにつきましては、現在丸子テレビでも録画放送をしているかと思しますので、ご覧いただければと思います。

本日ににつきましては、何回かご審議いただいております子育て支援の関係について、もう1点は報告事項となっておりますが、来年度から地域住民の方に影響の大きいゴミの回収方法について、廃棄物処理審議会からの答申が出ましたので、それについてご報告申し上げ、ご意見をいただきたいと思しますので、よろしくお願いします。

### 4 協議事項

- ・子育て支援拠点施設について

(桜井会長)

それでは協議事項に入ります。

皆さん方に今まで協議をしていただきました子育て支援施設について、より具体的に市に要請していく時期に入ってきたのではないかと思います。以前にも武石で意見書を出してそれが具体化したということがありますから、意見書を出せばすぐ具体化するかどうかは別として、協議会側からの意見書という形でしっかり示すことがいちばんよいのではないかと思います、原案を作りました。いろいろな問題点があるかと思います。この施設の中に図書室の位置というのがどうなのかということも含めて、それぞれ専門の審議会の方で審議もされており、そちらとの兼ね合いの問題もあります。地域としてどういう方向がよいのかということを見つめていただきたいと思います。より具体的になれば、関係する皆さん方の意見がいかに施設の中に反映されるのかということが最大の課題だと思います。そういう面では、実際に活躍している団体がごいますから、協議をしていただく前に子育て支援を考える会の会長さんの方で、この問題に関する今までの経過なり問題なりをお話いただきたいと思います。

(委員)

私たち子育て支援を考える会から、資料を3種類お出ししました。ワークショップ開催のお知らせと、児童館についての小学校からの意見と、以前視察しました祢津児童館、北御牧の児童館、青木村の児童館の簡単な報告書をつけさせていただきました。児童館についての小学校からの意見というのは、5月の参観日の折に各クラスの子育て委員さんが中心になって、児童館に対する思いやわからないこと、とにかく今思っていることを出してくださいということでお願いしたものです。教育事務所とのアンケートと重複する部分があるかとは思いましたが、フリートークの形で出していただいたものを会にあげていただいてまとめてあります。中身を読んでいただければわかりますが、児童館について認識の深い人もいればわかってない人もいるということ、またいろいろな思いがありますので、それに対して解決していかなければいけない部分があるかとは思いますが、これからいろいろ話をしていく上で参考にはなると思います。児童館研修だよりというのは、先日、南アルプス市で見せていただいた「おおケヤキ児童館」と「青少年児童センター南風」の報告書です。参加していただいた方の意見なども載せてあります。教育事務所の方で出していただいたもっと詳しい資料もあります。ワークショップ開催のお知らせについては、より具体的に建物に対しての提言を行っていくためにワークショップを開きたいということですので、よろしく願いいたします。

(桜井会長)

今、資料を皆さんにご覧いただいていますので、何か資料についてご質問などがありましたらお願いします。

(委員)

これまで見てきた中で、これはよいというものはありましたか。

(広川課長)

児童館に全部を吸収してしまうのではなくて、あくまでも学童クラブと児童館が併設で動きたいという思いと、やはり中学生、高校生まで含めた中で建物を考えていきたいと思っています。

(桜井会長)

今、行かれたところで併設してあるところはあるのですか。

(委員)

南アルプス市ではすべて併設でした。児童館の中ではありますが、ちゃんと学童クラブの部屋も独立してありますし、そこでそれなりの活動も行えます。長野県内は、学童クラブをしているという形ですが、ほとんどは児童館と一緒に、学童クラブがあるというのは名ばかりという形がほとんどです。

(桜井会長)

他にどうですか。気になることなどはありますか。

(委員)

経営状態は委託でしょうか。

(桜井会長)

南アルプス市は、市の職員が入って、あとは臨時の職員が入って対応していました。他のところも、青木村は村の職員、祢津もそうでした。東御市は正規職員は1人で、あとは臨時職員とパートの方でした。

(委員)

子どもから利用料をいただいているんですか。

(委員)

児童館ですので、利用料は一切ありません。青木村に関しましては、おやつが出ていましたので、その分は一食100円という形で実費徴収はありました。

(桜井会長)

他にどうですか。よろしいでしょうか。

正直言いまして、直接関わっていないとなかなか内容を把握するのも難しい部分もあります。それでは、最初に申し上げたように、子育て支援施設というものを市長宛に意見書を提出したいということで、意見書(案)を事務局で作っていただきましたが、説明をお願いしたいと思います。

(児玉係長)

それでは、事務局から意見書(案)の説明をさせていただきます。

前回の協議会の中で、会長から子育て支援施設の建設について決を採っていただいて、全員の皆さんにご賛同いただいて、子育て支援施設の建設を進めていくということでご了解をいただきました。地域協議会で意見書を出したらどうかということで検討していただきました。読み上げますので、内容等についてご検討いただきたいと思います。

意見書(案)朗読

内容につきましては、前段のところにあります。地域協議会の発足以来、委員の代表の方が、それぞれのお立場で子育て支援に関する学習や研究を進めていただいております。今年度に入りまして、前回と今回2回にわたって、地域協議会の正式な協議として子育て支援施設のあり方についてご協議いただきました。そういう経過をふまえて、協議をいただく中で検討して結論としてあげてきたことを4点について文章化しました。こちらの文言に過不足があるか、4つの内容について加えた方がよいこと、削った方がよいことがありましたら、ご検討いただきたいと思います。なお、意見書として提出された場合、上田市の公聴の事務処理にした

がって処理されます。ですから、地域協議会からの意見ということを経済的なルートで市長まで回って、担当部局で意見書の内容を検討して上田市として正式に回答するという流れになりますので、よろしくお願いします。

(桜井会長)

教育事務所の方で、今までの経過などがありましたらお願いします。

(児玉所長)

教育事務所だけで動いているということではなく、子育て支援を考える会をバックアップする形で動いております。そういった方々を中心に意見を集め、進めているということです。市の流れでは、まだ実施計画に項目計上ということで、正式な形であがっていません。現在、建築課の方に実施計画にあげる設計を頼んでいる状態で、7月中にはおおよその概算が出ると思われると思います。

(桜井会長)

それは、今、子育て支援を考える会の方で考えていることを加味して設計に入っているということですか。

(児玉所長)

その前の段階です。ある程度の面積でどのくらいかかって、間取りはどのくらいというようなことで、ある程度出しておきます。7月13日に子育て支援を考える会でワークショップを持たれますので、そちらでまとめた意見を基に話し合いを持って、どの程度のものにまとめるかということがまとまってくれば、ある程度設計の事業費が出てくると思います。

(桜井会長)

ただ今、事務局から説明ありましたが、意見書を提出することについてはよろしいですね。内容についてですが、前回これについて協議がありましたので、統一した見解でこういう形でのよいのか、それとも加えるか削るかという問題についてお願いします。

意見なし

特段意見がないようですが、内容的にはよろしいということですか。

(委員)

よくまとまっていて、内容的にもよくわかる文章だと思います。

(宮下センター長)

先に申し上げればよかったのですが、5月25日に上田市の図書館基本構想について中間報告が出ました。その中で市全体の図書館をどうするかという審議がされているわけですが、その中に武石地域の図書館についてどうするかというところも若干あります。その中では、武石地域について現在武石公民館にあります図書室が蔵書数9500冊ということですが、これを20000冊程度のものということで、丸子の図書館が丸子地域で検討されていますが、金子図書館が老朽して移転改築をしたいという話が出てまして、蔵書数も増やしたいということで進んでいるわけですが、武石はそれの分室という格好で意見を出していただいております。その中でさらに新設する児童館への併設が検討されているという中で、地域として早急にその方向性を決定して、併設する施設を生かした特色づくりや運営面を含め、効果的な施設配置を検討していく必要があるというようなことで、ご意見をいただいております。このことにつきましては、市の社会教育委員の方で図書館基本構想の審議会として検討していただいているわけで

すが、武石からも社会教育委員として中嶋美津子さんが参加していただいています。ですので、ほぼ地域協議会の意向に沿った内容での中間報告になっています。

(桜井会長)

ありがとうございました。

この問題は、何回もご協議いただいて方向はお決めいただいておりますので、文章的にどうかという問題です。今の図書館の問題は、センター長が申し上げたように同じ方向に進んでいるということであれば、実際に活用しやすい内容が残りますから、これから皆さんのご意見を入れながら、特に関係する皆さんのご意見を活かしながら、いろいろな絵ができた段階で検討を進めていくということだと思います。

それでは、意見書としてはこの原案を基本として市長宛に提出するということでご賛同いただけますか。

賛成の声あり

それでは、そういう方向で進めさせていただきます。なお、先ほど委員さんからワークショップの開催についてお話ありましたが、特に関係のある皆さん方が集まって、実際に自分たちの子どものことを考えながら協議をしていただくことがよいことだと思います。具体化していくといいますが、実際そういう関係している皆さんの意見が反映する方向をとっていきたいと思います。ぜひご参加いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

## 5 報告事項

- ・上田市廃棄物処理審議会の答申について

(桜井会長)

続いて報告事項になります。皆さんもお聞きになっているかと思いますが、合併のときの協議の中、で合併して3年以内にゴミ処理問題については統一するという協議決定がされてきました。それに基づいて上田市廃棄物処理審議会の皆さん方がひとつの答えを出しました。それぞれ関係する地域の皆さん方のご理解をいただいて、特に資源ごみを活用したいという意味ではかなり細かな指示といいますが、住民の皆さん方にやっていただかなければいけない問題が出てこようかと思います。今回は報告事項ということですが、行政の方から説明をお願いしたいと思います。

(山口課長)

上田市廃棄物処理審議会の答申書に基づき説明

### 《説明内容》

6/14 に上田市廃棄物処理審議会から市長に答申

< 答申内容 >

#### 1 廃棄物の回収方法等の統一について

- ・自治会等での回収を実施する。また、スーパーマーケット・公共施設等での拠点回収(ウィークエンドリサイクル)を補完的な位置付けで実施する。
- ・資源回収事業に協力する自治会等に対して相応の奨励金を交付する。
- ・ごみ資源化推進リーダーを各地域へ委嘱し、活動の拡充を図る。

## 2 集積所ごみの回収方法の統一について

- ・収集対象は、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「プラスチック製容器包装ごみ」の 3 種類とする。  
ただし、有害ごみ・危険ごみについては資源回収時に収集する。
- ・原則として「可燃ごみ」は週 2 回、「不燃ごみ」「プラスチック製容器包装ごみ」は週 1 回の集積所回収とする。
- ・一回に出せるごみ袋の制限は、それぞれの種類につき 2 袋までとする。

## 3 ごみ指定袋の統一について

- ・ごみ指定袋の種類及び金額を下表のとおりとする。

袋の種類		サイズ	金額（1枚あたり）
可燃ごみ	家庭系	小	25 円
		中	35 円
		大	50 円
	事業系	大	100 円
プラスチック製容器包装ごみ		小	5 円
		大	10 円
不燃ごみ		小	25 円
		大	50 円

## 4 資源物回収庫、ごみ集積所の設置方法等の統一について

- ・設置、維持管理は、主に自治会で実施する。また、自治会で設置する資源物回収庫（資源回収を実施するための用具等の保管庫）ごみ集積所に対して、補助金を交付する。

補助対象事業	補助対象経費	補助率	補助限度額
資源物回収庫	新規設置、老朽化等による建替えに要する経費	10 分の 10 以内	1 件につき 15 万円
ごみ集積所	建設経費が 5 万円以上の新規設置、老朽化等による建替えに要する経費	2 分の 1 以内	1 件につき 5 万円

（木内主査）

資料に基づき分別方法を説明

《説明内容》

来年度から資源ごみ回収所へ出すもの

ペットボトル	飲料用、酒類用、醤油用
紙・布	新聞紙、ダンボール、雑誌、紙パック、雑紙（紙製の箱、チラシ、その他の紙類）、古布（衣類、シーツ、バスタオル等）

びん	飲料用、食品用、飲み薬用 色別（無色透明、茶色、青色・緑色、黒色）
缶	飲料用、食品用、飲み薬用、ペットフード用 スチール缶、アルミ缶は一緒に出す。
有害ごみ	水銀体温計・温度計、蛍光管、電池
危険ごみ	スプレー缶・カセットボンベ、ライター

- ・資源回収所の場所は、これから自治会長、衛生自治会長との協議の中で設置していく予定。
- ・資源物は、指定袋を使わずに決められた日に資源回収所へ持ってきてもらう。
- ・正しい分別が行われているか確認してもらうため、立会い者を決める。
- ・資源物の回収日は月 1 回を予定しており、回収時間は、自治会で設定してもらう。都合が悪い方のために、補完的な役割としてウィークエンドリサイクル（現在上田地域で 8 会場）を実施したい。

（宮下センター長）

答申が出てから半月ほどですが、細かい内容につきましては、市民生活に影響が出る問題ですので、当然衛生自治会長さんや自治会長さんに協議していただいて、決めていかなければいけない部分がかかなりあります。この答申をご覧いただいて、だいたいイメージいただけたかと思いますが、これからにつきましては、収集の業者や方法等について一定程度地域的なまとまりが必要になってきます。おそらく武石の場合は、丸子地域をかなり意識しながら進めなければならないと思います。丸子の方で、例えば何曜日を資源回収の日にすると決まってくると、それを見ながらこちらの方で設定していかなければならない部分も出てきますので、一定程度丸子と話をつめていかなければいけないと思います。答申が出ましたが、具体的には地域ごとにこれから検討していかなければいけない部分がかかなりあるということで、今日のご理解いただければと思います。担当の方から話がありましたが、資源物については、今まで毎週不燃物として出していたものが月 1 回になりますので、ご不満もあろうかと思えます。しかし、お宅の事情を考えたときにガラス、缶等についてはそれほどたまらないと思います。ですので、量的なことを考えるとそれほど問題なく進められるかなと思います。それから、これからはビンや缶について指定袋は使わないので、自宅で大きなコンテナなどに入れておいて、回収所で分別してもらえば、かえって楽になるのかなとイメージしています。むしろ、こちらの方が大変なんです。プラスチックごみについて、武石と丸子では汚れがついているものは燃やせるごみでよいということやってきました。そうしたところ、丸子クリーンセンターの炉の痛みが非常に早かったということです。最終的に焼却したあとの煙を、バグフィルターという装置を通します。バグフィルターとは、2cmほどの厚い筒状の布だと思っていただければけっこうですが、その中を煙を通すことによって外へ出ていくほとんどの固形物はシャットアウトできるという装置です。そのバグフィルターが、高温のために溶けてしまい、本来なら何年か持つものが駄目になってきており、何とかプラスチックは燃やさない方向でいかなければいけないということがあります。そこで、今まで汚れたプラスチックは燃やせるごみで出していたものを、

これからは一定程度きれいにしていただいて、プラスチックごみとして出していただくようになりますので、これから家庭では大変になるかなと思っています。いずれにいたしましても、もう少し丸子の様子なども聞きながら、具体的にはこれからつめなければいけないことがあるかと思えます。よろしくをお願いします。

（桜井会長）

この問題は当初に申し上げましたように、報告事項ということです。ただ今、センター長と課長等からお話がありましたように、これから地域の自治会長や衛生自治会長と協議をしながら、資源ごみ回収所が武石としては何ヵ所くらいが適当かなど協議をいただくということです。今、お話がありましたように、ごみ回収所には、地域で選ばれた担当者がいて指導するというものですから、むやみやたらに箇所を増やすことがいいということではありませんし、人をその都度出さなければいけないという問題があります。それは地域で考えていただくということです。ただ、センター長の説明にもありましたが、月 1回はたいした問題ではないと言われましたが、その 1回が駄目だった場合、重ねて 2回駄目だったという場合は、必ず回収日の指定時間内に持っていけという話ですから、今までなら前の日の夜でも間に合えば置いておきましたが、そういうことのクリアをきちんとし、皆さんに承知していただかなければなりません。また、資源ごみといわれる以上は、出すものが清潔でなければいけない、燃やしてしまうならいいですが、先ほどのプラスチックなどはある程度きれいにして出してもらうという面倒臭さ、資源を回収しリサイクルしていくという趣旨にのっとらないとなかなかうまくいかないのではないかと、日常生活になじまないかと思えます。ただ、具体的なものが出てきてはっきりしてきたところで、また行政側から報告していただきますが、今日それぞれの関係者の皆さんが説明してくれた中で聞いておきたいということがございましたら、お出しいただきたいと思えます。

（委員）

これから衛生自治会の会議でいろいろ決まってくるということなんですが、特にお年寄りの家庭などは、資源ごみ回収所へ持っていきができない家庭が出てくると思えます。そうすると、その家の中にたまってしまうということもあったり、有害ごみの体温計などをなかなか持っていきができないというようなふうにも見受けられるわけですが、行政側としてそういう問題についてはどのように考えていますか。

（宮下センター長）

私どももそれについては非常に心配しております。ビンなどの重い物もお年寄りの家庭から当然出るわけですし、今まで 78ヵ所のごみステーションへ出せていたものが、地域で決めたごみ集積所ということで数は減るだろうと思えます。地域ごとに決めてもらえばよいことですが、数を作れば立会い者も増えるということですので、集会所は減るのではないかと思います。近くでよかった方が遠くまで運ばなければならなくなることも当然出てくるだろうと思えます。それについて、ひとつには地域で何とか考えていただかなければいけないかなと考えています。もうひとつは、要介護、要支援になっている方については、ヘルパーの生活支援事業の対象に当然なりますので、介護保険の要介護・要支援認定を受けられている方は、ヘルパーにやっていただくという形で対応をお願いできたらと思えます。ただ、当然一人暮らしのお年寄りはいらっしゃいまして、その方については今までよりも不便になるということがあるかと思

いますので、地域ごとに協力をお願いできたらと思います。それから、先ほど会長が言われました、都合がつかず回収日に出せなかった場合については、ウィークエンドリサイクルを利用していただければと思います。例えば武石地域で回収日を第 2 週の日曜日に実施しましょうと決まった場合、ウィークエンドリサイクルは第 4 週の土曜日にするということとなります。そちらの方へ持って行っていただければ、同じように出せるようになると思います。

(委員)

資源回収庫というのは、構造的に今ある形とは違うものなんですか。今あるごみステーションとはまったく違うもので、新たにすべて造らなければいけないものなんですか。

(木内主査)

答申書の中にある資源回収庫というのは、資源回収が終わったあと、回収所を清掃する清掃用具や、地域によっては立会い者の当番表を作ってあったり、資源回収でビンなどについてはプラスチックのコンテナを、ペットボトルや缶については大きいネットを用意する予定ですが、こういった用具を入れていただく場所という位置付けになっております。当然、補助限度額の資源回収庫の中に、これだけの資源回収物は入りきらないかと思えます。丸子地域と委託の関係などの部分で整合する必要が今後出てきますが、今武石地域でイメージしているのは、回収所は主に公民館等になるかと思えますが、その敷地の中に回収したものを品目別に置いておいていただいて、それに対して雨でぬれないようにブルーシートなどをかけていただきます。ただ、それだけでは品質の保持の面で心配があると思っています。例えば、強風でブルーシートが飛ばされないように上に重石をのせていただく必要があったり、その他に子どものいたずらの心配や資源回収後に自治会の指定時間外に出される心配がございます。そういった心配があるので、収集業者に対しては比較的早く収集してもらうように考えています。1~2日の間に収集していただくように考えています。ですから資源回収庫というのは、回収所の隣に置いておくような用具を入れていただくものというイメージでございます。

(委員)

回収所にはブルーシートをかけておくということですので、屋根はないということですよ。最近、特に風が強いので、ブルーシートは飛んでしまったり、軽いものも飛んでしまったり、非常に大変だと思うんです。資源ごみにしても有害ごみにしてもそうなんですが、きちんとやるのはいいんですが、なかなかそういうことについていけない人たちが、その辺に捨ててしまうということのが心配になります。ビニール袋に入れたまま、道路のはじへ投げていくという事例が非常に多いので、それについての監視や指導も含めてやっていかないと、余計にごみだらけになってしまうという心配もあります。その辺のところをよろしく願いしたいと思えます。また、燃やせるごみが 1 回に 2 袋までということですが、今、非常にお年寄りや子どもの紙おむつが増えていて、それで間に合うのかどうなのか、その辺のところも検討した結果その程度でよいということですか。例えば、お年寄り 2 人の世帯で寝たきりの家は、紙おむつの量は相当ですし、そういうものがこの範囲内でおさまるのかどうか。そういうことも検討された結果なんですか。

(山口課長)

今、言われた紙おむつ関係ですが、原則として可燃ごみの収集は週 2 回になっていますし、1 回に出せる量が 2 袋になっていますが、きっちり 2 袋ということでもよいと思います。

原則 2袋ということになっていますが、その家の事情によってはかまわないと思います。

(委員)

答申書の中で、附帯意見というのがどういう意味合いを持っているものなのか、ご説明がなかったのをお願いします。また、答申書の 4ページに「資源回収事業に協力する自治会等に対して相応の奨励金を交付する」ということが書いてあり、その附帯意見の中に「市の経費の持ち出しについては、将来縮小する方向で検討する」とありますが、この辺のところはどういうことなのか、ご説明をお願いします。

(山口課長)

答申書の中の理由のあとに、附帯意見、少数意見が出てくるわけですが、附帯意見というのは、こういう答申はしたけれども今後の見通しなどを見極めてこうしていったらどうかということだと思います。先ほど言われた奨励金の問題ですが、資源回収で集めたごみに対しまして、キログラムあたり 3円という奨励金が自治会の方へ交付されるようになります。それについて、附帯意見として「市の経費の持ち出しについては、将来縮小する方向で検討する」となっていますので、将来的には少なくしていったらどうかということです。これは今まで上田だけがやっていました。

(桜井会長)

今のことに関連してですが、こういう答申や意見を聴取したときに、少数意見が無視されてしまうということがあったりして、こういうところに附帯としてつけるということになるわけですが、少数意見というのはそういう意見もあったという参考程度のものですが、附帯意見というのは答申書の中で生きているという考えですか。それとも参考に見てくださいという程度ですか。

(宮下センター長)

あくまで、答申は本文だけだと思います。附帯意見まで含めた答申ではないと思います。これは山口課長の方からありましたが、将来的な問題やこうしたことも参考にすべきだということで附帯意見が出されていると思います。アンダーラインを引いてあるところが本来、審議会が答申として出されたことだと思います。ただし、検討の結果、審議会をやった中で、こうしたことについては今後やった方がいいのではないかと、またこうした方向を将来的にとった方がいいのではないかと、そうしたことが附帯意見として出されていますので、これを無視していくというわけにはいかないかと思いますが、本来的には答申部分だけだと思います。

(委員)

協議会で出したのは、理由や附帯意見などをつけないものが答申書として出ているんですか。

(山口課長)

この答申書で提出されています。

(委員)

そうすると、中身に入ってしまうんですが。

(宮下センター長)

要するに、審議会からはご意見をいただきましたので、これから行政の方で細かく詰めていく中でこの附帯意見を参考にしていくという趣旨だと思います。

(桜井会長)

他にありますか。

質問なし

当初も申し上げましたように、報告事項ですし、これはそれぞれ関係する皆さん方でじっくりと検討していただいたものです。これからは自ら参加をして、月 1回はきちんとした分別をするということですので、基本的にはそういう皆さん方をお願いをするということだろうと思います。ご意見がありませんので、報告事項については終わりとします。

## 5 その他

(桜井会長)

その他で行政の方から何かありますか。

(掛川主事)

7月6日の市民まちづくり懇談会への参加についてのお願い

(桜井会長)

まちづくり懇談会では、協議会で十分協議していただいて答えを出していただいた地域まちづくり方針を中心として、なおかつ上田市全体はどのような形で進むのかということについて説明があらうかと思います。協議をしてきた責任上、なるべくご都合をつけていただいて委員の皆さんにはご参加いただきたいと思います。

それでは毎回行っていますように、ご意見がありましたらフリートークでお願いしたいと思います。基金の関係につきましては次回の会議で皆さんから十分意見を聞きたいと思います。先ほどのあいさつで申し上げましたように、議員の皆さんとの懇談会の席で、私の方では、近々この問題について武石地域独自の考え方というものを協議会の皆さん方から意見を聞くということ、行政の部課長さん方や議員の皆さん方がいらっしゃる中で発表しました。そういうふうには言ったのは武石だけで、丸子、真田ではそういう意見はありませんでした。武石がそうなら俺たちも考えるかなというふうには言っていました。なぜ今回やらないかと言いますと、いろいろなご意見がありますが、課題として皆さん方に考えていただきたいのは、有限の原資ですから、受益者があまり少ないと偏ってしまうという問題があります。住民が使い道を納得するものはなんだろう、なおかつ行政が補助金や起債、市税をつけて行政の責任においてやらなければいけないハードなもの、ソフトのものもそうですが、上田市の幹部の皆さん方が「武石には金があるんだから、それを使わせろ」という話があったということをよく聞きます。私は、それについてまったく筋が違うだろうと思います。そういう本当に基本的な流れから外れた面において、武石独特のへき地の住民として合併によるいろいろな不安とか不満とかを解消していく上においてもどうしても必要であるとか、先ほど子育て支援施設の話がありましたが、そこへどうしても補助対象などにならない武石独特のものをつけたいなど、その金が行政全体から見て行政の中では無理だろうという話があれば、基金を使うという問題も出てくるだろうと思います。必ずしもハードでなくでも、ソフトの問題、例えば文化遺産などの問題は、何百年も長く続いてきたものが合併によってどんどん金銭的にそっぽを向かれていて、そういうものの継承が成り立つかという問題もあります。そういうことも含めてどうあるべきか、武石地域としてはこういう考え方だということ、まず皆さんにご意見を聞いておきたいと思います。この前申し上げたように、行政の担当の皆さんで、こういう問題をどう扱うのかを協議してい

ただいています。当然そういうことに対して、私どもにその結果についてある程度固まれば報告ありますが、その前にやはり当初申し上げた条例でこの協議会の意見によって使い道を考えるというのが基本的な理念ですので、十分に地域住民が納得する使い方、方法が何であるかということ、フリーでご意見をいただきたいと思います。1回でまとまる問題ではありませんので、あらかじめ関係者の皆さんなどで論議していただいてもけっこうですから、なるべくそういった現実的な方向性というものを出すことによって、いろんなネックとなっている問題を解消していくというような、文句をつけなくてもいいような話になるのではないかという感じもしています。上田市議会がどういう反応をするかわかりませんが、先行でそのような考え方をまとめてみたいと、先日の懇談会の中でそう申し上げたので、特に旧3町村の議員の皆さん方は非常に心配されておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

基金の問題以外で意見がありましたらフリートークで願ひしたいと思います。

(委員)

住民の方からいただいた意見なんです、先日健康センターで結核検診があったんですが、今までそれと一緒にやっていた血圧測定などが今年からなくなったということなんです、それについてオフトーク放送を聞いていると、「上田のジャスコでやっているから、来た人はやってください」ということが流れています。それに比べて、山の中のほうは削ってしまえという意味にも取れるということで、山の中はどんどん置き去りにされていってしまうのではないかという心配をしています。それについて、今までやっていたものをいろいろ大変だろうとは思いますが、できるだけ継続していってもらえるように願ひしたいということで、要望したいと思います。それから、検診の通知等も出なくなり、参加される方が少なかったということですが、なかなか大変だろうと思うので、オフトークを切ってしまうあたり、広報を見ないという方もけっこう多いんですが、それについてはいろんな機会にオフトークはぜひ聞いてもらうように住民に周知徹底するように願ひしたいと思います。

(委員)

私も今、委員さんが言われたようなことを強く感じました。最初に、健康センターから健診のお知らせという大きな紙が来ました。あれをよく見ておいていただいてメモしておくとかそういうことは大事なことだと思います。結核健診のときに今まで血圧測定をしていたんですが、それについては健康センターに言ってもらるか、健康センターに備え付けてある血圧機をお使くださいと言われました。例えば片羽や堀の内の方は近いのでよいですが、そこから離れているお年寄りの方は困るんじゃないかなと感じました。ぜひ健康センターの方に申し入れていただきたいと思います。

(宮下センター長)

ただ今の件ですが、私も承知しておりませんでした。どういう理由でやらなくなったのかはわかりませんが、お話につきましては、対処がどのようにできるかわかりませんが、担当課長に伝えて検討させていただきたいと思います。

(桜井会長)

簡単なことですが、そういうことが血の通った行政ということになるので、そういうことがあればどんどん言うていただいて、改善できるところはやはり努力をしていただくことだろうと思いますので、よろしく願ひします。

他にございますか。

(委員)

基金について、ようやく議題に乗せていただくということでありがとうございます。基金の関係について情報として知っておいていただきたいと思います。丸子・真田地域についてはすでに2月に議題にのせてやっております。そういうことで武石はこれからだということですが、すでに他地域ではやっておりますので、情報として皆さんにお知らせしておきたいと思います。インターネット等で他地域の情報も見られますので、皆さんもご覧いただければ非常に参考になるかと思えます。

(広川課長)

ただ今、委員さんが言われた丸子・真田地域の基金の使い道について協議したというお話ですが、実は前回センター長の方からお話があったかと思えますが、丸子の場合は、地区の公民館を上田の基準をかなりオーバーして造りたいということで、市の補助制度もあるんですが満額は使えないということで、ぜひ独自の基金を取り崩して使いたいということで取り上げたもので、この基金そのものについての使い方についてということではありません。真田の場合は、地域づくり事業ということで真田独自でやってきた事業を今度は新市で統一したいということがありまして、今回に限ってぜひ基金を使わせて事業を継続させていただきたいということで、2地域の事業に基金を使ったということで議題に乗ったということです。基金そのものについていろいろ詰めるというのは、武石が初めてということです。

(桜井会長)

わかりました。それは議会の懇談会するときでも議会側から質問されて、それに対してきちんと方向を出したいと言ったのは武石だけです。私が皆さんに言ったのは、ひとつの事業があってそれを基金でやるかどうかということではなくて、できるだけこの基金をどういう活用をしていくのがいちばんベターなのか、そういう基本的な考え方をまず持っていて、その基本理念の中で具体的な問題になったら「ではここに使いましょう」ということだと思えますので、基本的なことについてご検討いただきたいと思いますので、よろしく願います。また、委員さんのように何か情報がありましたらお願いしたいと思います。

他にございますか。

特になし

よろしいですか。それでは次回日にちが決まりましたらご通知させあげますので、よろしく願います。

(小山副会長)

以上で第3回地域協議会を閉会といたします。皆さんお疲れのところご苦労様でした。